

わの物京都

2022 夏号

公益社団法人 京都府青少年育成協会

京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町 104-2
京都府庁西別館 3FTel 075-417-0602
Fax 075-417-0603
E-mail kpyda@cello.ocn.ne.jp
URL <http://kyoto-seishonen.or.jp/>

未来につなげる「きょうと★Smile(スマイル)」メッセージ Part7

「地域の未来を担う子どもたちの成長のために」



平素は、京都府青少年育成協会の活動に御理解・御協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

私、5月1日付けで協会事務局長に着任させていただきました。微力ではございますが、青少年育成市町村民会議、青少年関係団体、教育関係団体、京都府民の皆様方とともに、青少年の健全育成に向けまして誠心誠意務めさせていただきますので何卒宜しくお願い申し上げます。

さて、昨今、急激な少子高齢化やグローバル化の進展に伴う激しい社会環境の変化の中で、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、いじめや不登校、貧困などをはじめ、子どもを取り巻く問題が複雑化・多様化しています。そうした中、地域の未来を担う子どもたちを地域社会総がかりで包みこみ、はぐくむ環境づくりが求められています。

4月まで勤務していました京都府教育委員会社会教育課では、これらの子育て環境を目指して、大きく2つの事業に取り組んできました。

1つは、地域の団体が地域住民等と連携・協働して実施する、子どもを対象とした学びや体験活動等への支援です。

もう1つは、「包みこまれているという感覚」の基礎を築く場である家庭の教育力を高めるため、全ての保護者が安心して子どもの教育や子育てに関わることができるよう、社会全体で家庭を支えるための支援です。

学校、家庭、地域、行政、PTA、婦人会、公民館、NPO団体等、多くの関係者との横の繋がりを大切にしながら、こうした取組により、子どもが地域社会や家庭から、愛情や信頼や期待などに「包みこまれているという感覚」を持ち、そのことが、地域の未来を担う子どもたちの成長に繋がっていくと感じています。

全てのキーワードは、「連携・協働」です。子どもたちの健やかな成長を願っておられる全ての皆様とともに、青少年の健全育成に取り組んでまいりたいと考えていますので、今後ともよろしく願いいたします。



公益社団法人 京都府青少年育成協会
常務理事 事務局長 片山 嘉徳

◀目次▶P1	◇「地域の未来を担う子どもたちの成長のために」
P2	◇7月 は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。
	◇令和4年度「青少年いいねット京(みやこ)フォーラム」の御案内(オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会)
	◇啓発動画「インターネットのトラブルについて みんなで勉強していこう!!」の御案内(京都府家庭支援課)
	◇京都府の青少年の健全な育成に関する条例を知っていますか?(京都府こども・青少年総合対策室)
P3	◇ネットには危険がいっぱい!～子どもたちを犯罪被害から守るために～(京都府警察本部少年課)
P4～P6	◇青少年育成市町村民会議の活動報告&事業案内
P6	◇青少年(育成)団体の活動報告&事業案内
P7	◇京都府立青少年海洋センター(マリンピア)施設&事業案内
P8	◇information
	・第44回「少年の主張京都府大会」
	・令和4年度家族ふれあい大賞第26回「明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展」



7 月は青少年の非行・被害防止全国強調月間



■ 経緯等

内閣府では、昭和 54 年度以来毎年7月を「青少年を非行から守る全国強調月間」としてきたが、平成 22 年度に、児童買春や児童ポルノといった福祉犯の被害防止も重点課題に加え、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と名称変更して実施してきた。本年度も、青少年を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、引き続き、幅広い関係省庁の参加と関係団体の協力・協賛を得て、国民の意識の高揚を図り、青少年の非行・被害防止のための活動を全国で集中的に実施する。

■ 令和 4 年度 重点課題及び重点課題

- ◀ 重点課題 ▶ バイタルコントロール等によるインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止
- ◀ 重点課題1 ▶ 有害環境への適切な対応
- ◀ 重点課題2 ▶ 薬物乱用対策の推進
- ◀ 重点課題3 ▶ 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止
- ◀ 重点課題4 ▶ 再非行(犯罪)の防止
- ◀ 重点課題5 ▶ 重大いじめ・暴力行為等の問題行動への対応



出典:内閣府 <https://www8.cao.go.jp/youth/kankyuu/hikouhigai/gakkan.html>

— 観覧者募集中 —

令和4年度 「青少年いいねット京フォーラム」のご案内

～家族でメディアリテラシーと
情報モラルについて考えよう～



●内 容: 青少年のインターネットの利用状況に関するアンケートの結果や、ワークショップから浮かび上がった問題や課題について、府内の中学生と高校生が考え、討論する取組です。インターネットの正しい使い方を一緒に考えてみませんか。

●開催日時: 令和4年8月 22 日(月)13:30～16:00
(12:30 開場)

●開催場所: 京都府立京都学・歴史館「大ホール」
(京都市左京区下鴨半木町1番地 29)

●観覧方法: フォーラムの様子を会場で観覧いただけます。
先着順(定員150人)で受付していますので、QRコード又は担当宛お申し込みください。
入場は無料です。



<主催> オール京都で子どもを守るインターネット利用対策協議会

— 啓 発 動 画 —

「インターネットのトラブルについて みんなで勉強していこう!!」

インターネットがどんどん生活に浸透し、今や小学校に入学する前の子どももインターネットを使う時代となりました。

京都府では、若年者が巻き込まれやすいネットトラブルに注意してもらうために啓発動画を制作しました。

京都府ホームページから「みんなで勉強」で検索してください。下のQRコードからでも動画のページにアクセスできます。ぜひ御覧ください。



■担当・お問い合わせ先
京都府健康福祉部家庭支援課非行少年・ひきこもり対策係
TEL:075-414-4305
E-mail:kateishien@pref.kyoto.lg.jp

京都府の青少年の健全な育成に関する条例 を知っていますか?



青少年の健全な育成に関する条例とは。

全国 47 都道府県において、青少年の健全育成と保護を目的として、制定されている条例です。

京都府では、府民参加のもとに青少年を取り巻く社会環境の整備を助長し、その健全な成長を阻害するおそれのある行為から青少年を保護し、青少年の健全な育成を図ることを目的に、昭和 56 年に制定され、その後、青少年を取り巻く社会環境の変化等に対応するための改正を経て現在に至っています。

◆ 青少年の健全な育成に関する条例 の主な項目 ◆

1. 有害図書類の販売等や有害興行の観覧の制限
 2. 有害玩具刃物類の販売等の制限
 3. 深夜外出の制限
 4. インターネットに係る努力義務
 5. 青少年有害情報フィルタリングサービスを利用しない旨の申出に係る書面の提出
 6. 淫行及びわいせつ行為や場所の提供又は周旋の禁止
 7. 深夜における興業場等への入場制限
 8. いれずみを施す行為の禁止
 9. テレホンクラブ等営業の利用の指示又は勧誘の禁止
 10. 利用カード等の販売等の禁止(自動販売機等も含む)
 11. 有害役務提供営業に係る勧誘行為等の禁止
- 等

詳しくは、[京都府のホームページ](#)からご覧ください。



■担当・お問い合わせ先
京都府子ども・青少年総合対策室 青少年係
TEL:075-414-4301
E-mail:kodomo@pref.kyoto.lg.jp



ネットには危険がいっぱい!

京都府警察本部
少年課

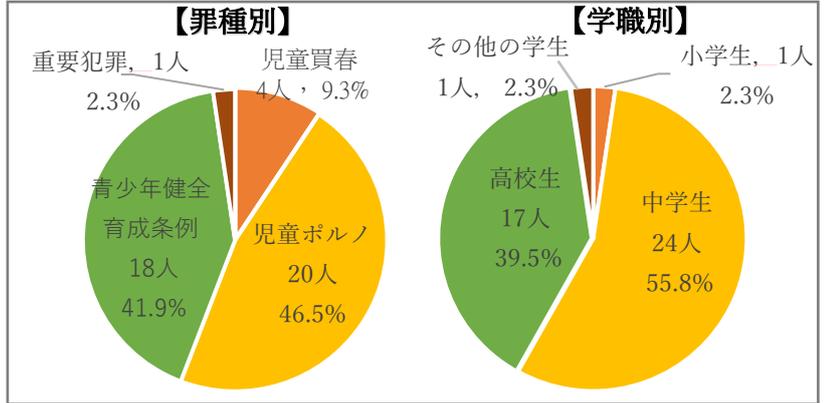
～子どもたちを犯罪被害から守るために～

SNSの利用に起因する被害状況【令和3年中・京都】

令和3年中、京都府内において43人の児童がSNSを利用して被害にあっています。

- 罪種別では、児童買春・児童ポルノ事犯の被害が約6割を占めています。
- 学職別では、被害児童の9割以上を中高生が占めています。

※ 下記の事例のように児童ポルノの被害にあうケースがあります。



被害事例

SNSで仲良くなった女友達と、写真のやりとりをしていたら...

1 SNSで、同年代の女の子Bさんと友達になったAさん

Aちゃんてホントかわいい〜モデルみたい!

やめて〜 Bちゃんの方が全然美人だし!

また写真送るからAちゃんも送ってね!

2 ある日、Bさんの下着姿の写真が送られてきて...

この下着がかわいいでしょ! Aちゃんの下着も見せて〜

私も送っちゃおう!

恥ずかしいけど、女同士だから大丈夫だよ〜

送信

3 実は相手はおじさんで、送った写真をもとに脅迫される事態になってしまった!

次は全裸の写真を送れでないと下着姿をバラまくぞ

早くよこせ! 5分以内に送らないと写真をネットに拡散する

送るしかない...

子どもたちの被害を防ぐために ~ペアレンタルコントロール~

- ① 被害の事例を知りましょう。**
どのような被害が発生しているのかを知ることは、被害防止の第一歩です。
- ② ご家庭のルールをつくりましょう。**
インターネットを安全かつ適切に利用するために、お子様の年齢や能力に合わせたルールを決めましょう。
- ③ フィルタリングを活用しましょう。**
フィルタリングは、危険なサイトや情報にアクセスできないようにする便利な機能です。

↓ ↓ ↓ ↓

●その他の事例を紹介
(京都府警察公式 YouTube チャンネル)

小学生版: <https://youtu.be/jBQkUAI2NV4> 中学生用: <https://youtu.be/q-Ds98gdqY>



～青少年育成市町村民会議の活動報告 & 事業案内～

★新型コロナウイルス感染症の状況により延期又は中止になる場合があります。
詳細は、各団体へお問い合わせください。

-御提出いただきました活動報告等を、一部事務局で編集し掲載しました。-

福知山市青少年問題協議会 福知山市字内記 13-1 福知山市教育委員会生涯学習課内 TEL 0773-24-7064

- 令和4年度 福知山市青少年問題協議会 (3年ぶりに対面協議を実施)
＜開催日＞6月2日(木) ＜内 容＞令和3年度活動報告、令和4年度活動方針等
- 第63回福知山市青少年健全育成大会
＜開催日＞7月3日(日)＜内 容＞表彰(青少年の健全育成活動推進者) や「少年の主張」を開催します。
- 啓発活動の実施
＜期 間＞令和4年11月～令和5年5月(予定)
＜内 容＞「子供・若者育成支援推進強調月間」・「あんしんネット冬休み・新学期一斉緊急行動」に呼応した啓発活動を実施します。



舞鶴子ども育成支援協会 舞鶴市余部下1167 舞鶴市中総合会館3階 舞鶴市子ども総合相談センター内 TEL 0773-66-2120

- 現状報告・・・
コロナ前は、毎年8月(夏休み中)に、「子ども文化劇場」というプロの劇団による生の演劇を鑑賞する機会を子どもたちに提供する事業を行っていましたが、ここ2年は実施できず、本年度も実施困難な状況です。
＜R2年度＞「インスタ投稿事業」ちゃったファミリーの楽しいおうち時間」を実施しました。
＜R3年度＞知的障害者施設の利用者で結成した劇団によるミュージカル「ライオンキング」の上映をしました。
＜R4年度＞文化的な事業の企画を模索中。子育て講演会の実施の予定です。(子育て家庭に子育てに関する情報等の提供)

綾部市青少年育成連絡協議会 綾部市若竹町 8-1 綾部市教育委員会社会教育課内 TEL0773-42-4326

- あやべジャンボリー
＜実施日＞10月22日 ＜会 場＞豊里コミュニティセンター(豊里公民館)
＜内 容＞初めて出会う同年代の子と仲良くなる方法を学び、協力することの難しさや楽しさなどを体感し、自然の中で感じた様々な興味を刺激し、色々なことに挑戦するきっかけづくりを行います。
- 「子供・若者育成支援推進強調月間」＜実 施＞11月 ＜内 容＞広報・啓発活動
- 市内一斉声かけの日 ＜実施日＞11月18日(金) ＜内 容＞広報・啓発活動



宇治市青少年健全育成協議会 宇治市宇治琵琶 33 宇治市役所 6階 宇治市教育委員会教育支援課家庭地域支援係内 TEL0774-20-8766

- 青少年健全育成啓発パネル展 ＜実 施＞11月 ＜会 場＞未定
- 第41回宇治市「中学生の主張」大会 ＜開催日＞11月12日(土)13:30～15:30 ＜会 場＞宇治市生涯学習センター

宮津市青少年問題協議会 宮津市字柳縄手 345-1 宮津市教育委員会社会教育課内 TEL 0772-45-1642

- 青少年問題協議会研修会(青少年健全育成の課題解決に向けて)
＜テーマ＞「インターネット・ゲーム依存を防ぐには」(仮称) ＜開催日(予定)＞10月2日(日)
- 家庭教育啓発チラシの作成(12月に配付予定)
＜名 称＞「心豊かで たくましい子ども」 ＜内 容＞幼児、小・中学生保護者を対象に2種類を作成します。

亀岡市青少年育成地域活動協議会 亀岡市安町野々神 8 亀岡市健康福祉部子育て支援課内 TEL 0771-25-5138

- 第38回亀岡市青少年健全育成“市民集会” 京都府青少年すこやかフォーラム(共催)
＜日 時＞令和4年9月4日(日)午後 ＜会 場＞亀岡市役所市民ホール
＜内 容＞■表彰及び活動発表
■講演会 テーマ:「地域で見守るこどもの安全～いじめや虐待、暴力を防止する CAP 活動～」
講師:ふくちやま CAP 代表 足立淳子さん
- 環境美化活動
＜実施統一日＞ 令和4年10月23日(日)を基準に、各町青少協により実施します。



八幡市青少年育成補導委員会 八幡市八幡園内 75 八幡市教育委員会社会教育課内 TEL 075-983-1111

- 八幡市青少年の主張大会 ＜開催日＞11月3日(木・祝)
- ドッジボール大会 ＜実施日＞11月20日(日)

京田辺市青少年問題連絡協議会 京田辺市田辺 80 京田辺市教育委員会社会教育課内 TEL 0774-64-1394

- 「子育て講演会」-報告- ＜開催日＞7月2日(土) ＜会 場＞京田辺市立中央公民館「大ホール」
- 「青少年健全育成地域安全パトロール」 ＜期 間＞8月の夏休み
＜活動者＞市内各小学校(9校)のPTA 地域委員など
＜お知らせ＞パトロールを基に、「防犯上」「交通安全上」の課題を市内各小中学校・保育園・幼稚園で共有する「生活環境調査ガイド」を11月に発行を予定しています。＜参考/R3「生活環境調査ガイド」＞



南丹市青少年育成協会 南丹市園部町小桜町 47 南丹市教育委員会社会教育課内 TEL 0771-68-0057

- 南丹市あいさつ運動キャンペーン <期 間>11月~12月
<内 容>
・市内4小学校校門前にて学校・PTA と合同で朝の声掛けの活動をします。
・事前に市内小学6年生を対象にあいさつ運動啓発標語を募集します。
*最優秀賞標語の啓発グッズ(のぼり)を作成し、啓発活動に活用します。

<活動報告> 令和 3 年度あいさつ運動キャンペーン

=啓発活動=



=啓発標語= 最優秀賞作品

「またあした」明日につながる愛言葉」

★標語は、ポケットティッシュやのぼりに掲載します。

久御山町青少年健全育成協議会 久世郡久御山町島田ミノ 38 番地 久御山町教育委員会生涯学習応援課内 TEL 075-631-9980

- こども広場 <開催日>8月20日(土)
- 第2回 町内パトロール <実施日>8月26日(金)
- 令和4年度久御山町体験活動 <実 施>11月頃予定



井手町青少年を育てる会 綴喜郡井手町大字井手小字二本松 3-1 井手町教育委員会社会教育課内 TEL 0774-82-5700

- 夏季休業中に、地区ごとの夜間パトロール(予定)(実施の有無は地区ごとに判断します。)
- 「井手町青少年の主張大会」 <開 催>11月(予定) <中止の場合>主張作文の「記録集」を発刊・配付します。(予定)
- 「サンタが街にやってくる」事業 <実施日>12月24日(土)(予定)

宇治田原町青少年対策協議会 綴喜郡宇治田原町立川坂口18番地の1 宇治田原町教育委員会 社会教育課内 TEL 0774-88-6613

- 町内安全パトロール(社会福祉協議会児童青少年部会と合同で、コンビニや重点箇所等を基本的な巡回コースに設定して、青色防犯パトロール車(公用車)を運行し、田辺警察署宇治田原町交番パトロールカーの協力運行を得て実施します。)
<日 時/予定>7月20日(水)、28日(木)、8月4日(木)、18日(木)、25日(木) いずれも、午後9時~10時
- あいさつ・声かけ運動(家庭・学校・地域の連携し「あいさつ・声かけ運動」で笑顔あふれるまちづくりを構築)
<日 時>毎月第3木曜日(7、8月を除く) 午前7時50分~8時15分頃
- 町内青少年健全育成啓発・チラシ配付 (「あいさつ・声かけ7か条」等を掲載したチラシや啓発ポケットティッシュを配付します。)
<実施日等/予定> 小学校→11月15日(火)、11月18日(金) 授業参観公開日、中学校→10月21日(金) 文化発表会
<配付方法>小学校の学習発表会、中学校の文化発表会の会場入り口で、地域や保護者に配付します。
- 第38回町小・中学生主張大会(児童・生徒たちに自分の考えや主張したいことを発表する機会を提供し青少年の思いや考えを理解します。)
<日 時>11月19日(土)午後1時30分~ <会 場>町総合文化センター <発表者>原則、小学生4名、中学生2名(計6名)

精華町青少年健全育成協議会 相楽郡精華町南稲八妻北尻 70 精華町教育委員会生涯学習課内 TEL 0774-95-1907

- 青少年育成標語の募集(児童生徒や地域の方の青少年健全育成に対する意識向上につなげます。)
<募集期間>5月~7月 <対 象>町内の小学5年生から中学3年生
<内 容>・最優秀作品の表彰を実施します。
・最優秀作品の活用 ①参加賞に印刷し、児童生徒に配布します。 ②啓発物品に印刷し、町内各支部に配布します。
- 防犯パトロール(少人数/新型コロナウイルス感染症対策を徹底) <期間及び回数>夏休みに数回 <場 所>町内
- 助成金の交付 <期 間>年間を通して <対 象>町内各支部単独での青少年健全育成活動

南山城村青少年育成協議会 相楽郡南山城村大字北大河原小字久保 8 相楽東部広域連合教育委員会 南山城村分室内 TEL0743-93-0580

- 非行防止・水難事故防止等パトロール(高山・大河原派出所、木津防犯推進委員協議会との合同)
<実施日>7月21日(木)
<内 容>役員村内パトロールを皮切りに8月にかけて地域単位で実施します。
- 年末年始非行防止等のパトロール(高山・大河原派出所、木津防犯推進委員協議会との合同)
<実施日>12月22日(木)
<内 容>役員村内パトロールを皮切りに年末年始にかけて地域単位で実施します。



京丹波町青少年育成協会 船井郡京丹波町本庄ウエ 16 京丹波町和知支所 京丹波町教育委員会社会教育課内 TEL 0771-84-0028

- 防犯パトロール <実 施>8月(予定) <場 所>町内夏祭り会場
- あいさつ・声かけ運動 <実 施>11月(予定)
<内 容>町内小中学校のあいさつ運動に合わせて、児童会や生徒会、PTA の方々とともに実施します。
- クリスマス映画会 <実 施>12月(予定)
<目 的>子どもたちの情操教育や豊かな感受性を育み家族とのふれあいの場づくりとして開催します。

伊根町子どもの安全を守る連絡会 与謝郡伊根町字日出 651 伊根町教育委員会内 TEL 0772-32-0718

- 第2回防犯パトロール
<実施日>9月16日(金) <内 容>各小中学校及び保育園(所)で下校の付き添い指導や交差点等で下校の見送りをします。
- 伊根町防犯安全セミナー
<実施日>9月16日(金) <内 容>会員及びPTA 会員等に周知し実施しますが、詳細については、検討中です。

与謝野町青少年育成会 与謝野町与謝野町字加悦 433 与謝野町教育委員会社会教育課内 TEL 0772-43-9026

- 育成部支部長会 <開催>8月下旬 <内容>28全支部長の交流
- 「家庭の日」親子ふれあい交流事業 <開催日>10月16日(日) <内容>小学生親子が、レクリエーション等で楽しめます。
- 街頭啓発活動 <実施日>10月23日(日) <内容>庁舎前の交差点等で横断幕やのぼり等で通行する人や車に啓発をします。
- 子供・若者育成支援推進強調月間 <実施期間>11月1日(火)~30日(水)
<内容>役場3庁舎に懸垂幕と啓発のぼりを掲げ、町内KYT有線放送や全PTA家庭ヘチラシの配布等の啓発をします。
- 与謝野町「第16回子ども発表会」 <開催日>12月4日(日)
<内容>町内全小・中・高校の代表10名が、体験や意見を発表します。

宇治・城陽・久御山青少年健全育成連絡協議会 宇治市宇治琵琶 33 宇治市教育委員会教育支援課内 TEL 0774-20-8766

—令和4年度宇治・城陽・久御山青少年健全育成連絡協議会総会—
~3年ぶりに集会形式で開催(6/24)~ <宇治市担当>

●宇城久青少年健全育成連絡協議会 NEWS の発行!!

- <内容>
・総会・研修会の報告



~青少年(育成)団体の活動報告 & 事業案内~

★新型コロナウイルス感染症の状況により、延期又は中止になる場合があります。

詳細は、各団体へお問い合わせください。

-御提出いただきました報告等を、一部事務局で編集し掲載しました。- (掲載順不同)

京都府レクリエーション協会 京都市南区東九条下殿田町 70 京都府庁 6階内 TEL & FAX 075-634-7584
メール info@kyoto-rec.net URL http://www.kyoto-rec.net/

- 「健康体操教室」
<日時> 9月3日(土)、11月5日(土)10:00~12:00 <会場> 京都医健専門学校 3階スタジオ <参加費> 800円
<内容> 自宅でも簡単に・正しく・楽しく・体を動かすレクリエーション的健康体操です。ストレスや運動不足の解消にいかがですか!!
<持ち物> 室内シューズ、タオル、飲み物
- 「令和4年度レクリエーション・インストラクター養成講習会」
<開催日> 9月25日(日)~1月22日(日)全7回 <会場> 京都市下京青少年活動センター、城陽市民体育館
<内容> 人々の元気づくりを支援するレクリエーション・インストラクターを養成します。 <参加費> 3,500円/回
- 「レクリエーション・フェスタ秋」(ドッジビー、チャレンジ・ザ・ゲーム、ラダーゲッター、クップ等)
<日時> 10月30日(日)10:00~15:00 <会場> 山城総合運動公園太陽が丘 <参加費> 無料
- 「アルティメット体験会」
<日時> 11月19日(土)10:00~15:00 <会場> 山城総合運動公園太陽が丘球場 A <参加費> 無料
<内容> ワールドマスターズゲームズ関西の公式種目でもあるアルティメットの無料体験会です。アルティメットを知らない方、大歓迎!お一人から参加できます。時間内出入り自由。
- 「第18回レクリエーション大会in京都」(ドッジビー、チャレンジ・ザ・ゲーム、ラダーゲッター、ポッチャ等)
<日時> 11月26日(土)10:00~15:00 <会場> 京都府立伏見港公園 <参加費> 無料

京都府保護司会連合会 京都市上京区烏丸通今出川上ル岡松町 255 京都保護観察所内 TEL 075-441-5141

- 令和4年度京都府保護司会連合会特別研修会
<日時> 令和4年11月8日(火) 午後2時から午後4時
<会場> ホテルグランヴィア京都会場参加及びパブリックビューイング会場参加、オンライン個人参加
<研修員> 京都府内の保護司 約300名程度
<研修内容> ●講演 テーマ 「依存症支援に必要なこと」 ●対談 高知 東生氏 × 田中 紀子氏
講師 高知 東生(たかち のぼる)氏

京都府スポーツ少年団 京都市南区新町通九条下ル 京都府男女共同参画センター内 TEL 075-692-3433

- 第42回京都府スポーツ少年団交流大会 ※別添開催要項・プログラムのとおり実施します。
<日程>令和4年8月18日(木)~20日(土) 2泊3日 <会場> 京都府立青少年海洋センター「マリーンピア」
- アクティブ・チャイルド・プログラム普及促進研修会 ※別添開催要項のとおりに実施します。
(1)長岡京市コース <開催日>令和4年11月12日(土) <会場> 西山公園体育館
(2)福知山市コース <開催日>令和5年1月21日(土) <会場> 三段池公園武道館

京都 BBS 連盟 京都市上京区烏丸通今出川上ル岡松町 255 京都保護観察所内 TEL 075-441-5141

- 社会奉仕活動-清掃-
審判前又は試験観察中の少年と BBS が一緒に地域を清掃します。(1人の少年と数人の BBS メンバー、保護司の方々と班を組みます。)
- 児童自立支援施設訪問
児童自立支援施設を訪問し、子どもたちと交流をします。子どもたちと一緒にスポーツや文化祭、遠足などの各行事に参加します。
*他に、少年への学習支援や各種研修会を随時行います。(予定)

京都府立青少年海洋センター



マリンピア

潮騒の聞こえる宿泊施設

学校・親子行事・クラブ合宿・サークル活動等に利用しませんか!
お気軽にお問い合わせください。

宿泊室・施設

活動



- ・ 宿 泊 室 20 室 (1 室定員 10 名)
- ・ リーダー室 5 室 (1 室定員 5 名)

宿泊定員 225 名



カッター活動
宿泊団体用の活動



- ・ 講 堂 (200 名収容)
- ・ 研修室 4 室
(20 名収容 2 室・40 名収容 2 室)



野外炊事場
収容人数 100 名程度
カレー・焼きそば・他



- ・ 体育館
冷暖房完備 (別途有料)
様々なスポーツにご利用ください。



屋外フィールドアスレチック
屋内ボルダリング場・トレーニング場
日帰り利用も可能

8 月 事業<1泊2日>のお知らせ

■親子でカヌー体験教室

- 実施期間 8月4日(木)～5日(金)
- 募集期間 7月5日(火)～18日(月)
- 内 容 カヌー漕艇体験
- 対 象 府内・近隣府県在住 小学5年生以上と保護者



■親子でカッター体験と野外炊事

- 実施期間 8月27日(土)～28日(日)
- 募集期間 7月23日(土)～8月7日(日)
- 内 容 カッターボート漕艇体験・野外炊事体験
- 対 象 府内・近隣府県在住 小学5年生以上と保護者



9 月 事業<日帰り及び1泊2日>のお知らせ

■夕暮れ納涼コンサート <事前申し込み不要>

- 実施日 9月3日(土) 16:00～18:00
- 内 容 近隣の合唱団や、バンドライブ
- 参加費 無料



■山と海の自然体験 <丹後海と星の見える丘公園 合同事業>

- 実施日 9月18日(日)～19日(月)
- 募集期間 8月11日(木)～31日(水)
- 内 容 うみほし公園でのガイドウォーク
やマリンピアでのカッター活動
- 対 象 小学5.6年生



■問合せ先 京都府立青少年海洋センター(マリンピア)

〒626-0068 宮津市字田井 382 電話 0772-22-0501

■URL: <http://marinpia.jp/> ■You Tube: <https://www.youtube.com/watch?v=uPBKtsMolvE>

・・・ information ・・・

第44回「少年の主張京都府大会」

(主催／(公社)京都府青少年育成協会・京都府PTA協議会・京都市PTA連絡協議会・(独)国立青少年教育振興機構)

◆開催日 令和4年9月23日(金・祝)

◆会場 本願寺間法会館「多目的ホール」

「少年の主張京都府大会」で主張発表する作文を募集しています。

★作文の応募対象は、京都府内の中学生及び特別支援学校中等部に在籍している生徒です。

★作文の応募締切は、令和4年8月1日(月)(必着)です。

■詳細は、(公社)京都府青少年育成協会 HP をご覧ください。➡



令和4年度家族ふれあい大賞第26回「明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展」

～「明るい家庭づくり」運動の普及啓発事業～ (主催／京都府 京都府教育委員会 (公社)京都府青少年育成協会)



小学生の目から見た、親子や家庭内におけるほほえましい雰囲気などを表現した絵画作品を募集しています。

♥絵画作品の応募対象は、京都府内の小学生及び特別支援学校小学部に在籍している児童です。

♥絵画作品の応募締切は、令和4年9月12日(月)(消印有効)です。

- 入賞作品等の巡回展示は、青少年育成市町村民会議等と連携して開催します。
- 入賞作品を活用した「明るい家庭づくり運動」啓発カレンダーを作成します。

■詳細は、(公社)京都府青少年育成協会 HP をご覧ください。➡



公益社団法人 京都府青少年育成協会は、

昭和42年に当時の府政の基本的な方針に沿って、京都府青少年育成協会の前身、「青少年育成京都府民会議」を結成し、青少年育成府民運動を進めることとなりました。(平成25年4月1日付で、公益社団法人に移行)

平成29年9月、協会創立50周年を記念して制定しました、青少年健全育成府民運動スローガン「気づいてる？ あなたのまわりのあたたかさ」のもと、「明るい家庭と地域の輪が育てる心豊かな青少年」を合言葉に青少年をあたたかく見守り、その健やかな成長を支援する健全な地域社会づくりを推進するため、官民一体となった青少年健全育成府民運動の活動を展開しています。

また、京都府立青少年海洋センター及び宮津市 B&G 海洋センターの各施設について、管理・運営の指定を受けています。

正会員・賛助会員の募集 (入会の御案内) 青少年の健全育成に、どうかあなたのお力をお寄せください。

《正会員》青少年活動を支援し、推進していただける団体・個人の方(総会への参加を通じて、事業計画の決定に参画していただけます。)

■年会費 (団体)年額 3,000円(個人)年額 2,000円

《賛助会員》青少年育成活動に感心があり、資金面で支援していただける団体・企業・個人の方

■年会費 (団体・企業・個人)年額 2,000円 1口以上

【入会方法】(公社)京都府青少年育成協会まで御連絡ください。

TEL075-417-0602 FAX075-417-0603 e-mail kpyda@cello.ocn.ne.jp

【会員の特典】

- 協会広報誌「わかもの京都」の送付
- 「少年の主張京都府大会」「家族ふれあい大賞・明るい家庭づくり(家庭の日)絵画展」の作品集、その他啓発資料等の送付
- 「京都府青少年すこやかフォーラム」の開催案内をはじめ、青少年に関する情報の提供(随時)